

令和6年第1回定例会

富良野市議会会議録

令和6年3月18日（月曜日）午前10時00分開議

◎議事日程（第7号）

- 日程第 1 議案第 1号～第 7号、第 14号、第 17号（予算特別委員長報告）
- 日程第 2 議案第 15号 富良野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第 16号 富良野市子ども通園センター設置条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 18号 富良野市介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例等の一部改正について
- 日程第 5 議案第 19号 富良野市農村環境改善センター設置条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 20号 富良野市建設関係手数料条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 21号 富良野市水道事業給水条例及び簡易水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第 8 報告第 2号 専決処分報告について（自動車事故の損害賠償及び和解について）
- 日程第 9 議案第 45号 令和5年度富良野市一般会計補正予算（第16号）
- 日程第 10 議案第 46号 令和5年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 11 議案第 47号 令和6年度富良野市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 12 議案第 48号 富良野市税条例の一部改正について
- 日程第 13 議員の派遣について
- 日程第 14 意見案第 1号 生涯を通じた歯科健診の実現を求める意見書
- 日程第 15 閉会中の所管事務調査について

◎出席議員（16名）

議長	16番	渋谷正文君	副議長	10番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	松下寿美枝君
	3番	橋詰亜咲美君		4番	家入茂君
	5番	坂口邦夫君		6番	関野常勝君
	7番	佐藤秀靖君		8番	二宮利和君
	9番	大西三奈子君		11番	大栗民江君
	12番	天日公子君		13番	石上孝雄君
	14番	後藤英知夫君		15番	本間敏行君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市	長	北	猛	俊	君	副	市	長	稻	葉	武	則	君
総	務	部	長	関	澤	博	行	君	ス	マ	ー	ト	シ
市	民	生	活	部	長	山	下	俊	明	君	保	健	福
経	済	部	長	川	上	勝	義	君	建	設	水	道	部
兼	ぶ	ど	う	果	樹	研	究	所	長	北	川	善	人
看	護	専	門	学	校	長	石	川	賀	子	君	総	務
財	政	課	長	藤	野	秀	光	君	企	画	振	興	課
教	育	委	員	会	教	育	長	近	内	栄	一	君	教

◎事務局出席職員

事	務	局	長	井	口	聡	君	書	記	大	津	諭	君
書				記	向	山	孝	行	君	書	記	鷺	見

午前10時00分 開議
(出席議員数16名)

開 議 宣 告

○議長（渋谷正文君） これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（渋谷正文君） 本日の会議録署名議員には、
関野常勝君
大栗民江君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（渋谷正文君） 事務局長をして、諸般の報告を
いたさせます。

事務局長井口聡君。

○事務局長（井口聡君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、市長より提出の
事件、議案第45号から議案第48号、報告第2号の5件に
つきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

次に、議会側提出の事件につきましては、予算特別委
員会審査報告9件、議員の派遣、意見案、事務調査の申
出2件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表
ナンバー2に記載のとおりでございます。

以上でございます。

議会運営委員会報告

○議長（渋谷正文君） 本定例会の運営に関して、議会
運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長佐藤秀靖君。

○議会運営委員長（佐藤秀靖君） -登壇-

議会運営委員会より、3月14日に議会運営委員会を開
催し、追加議案の取扱いについて審議をいたしましたの
で、その結果について報告申し上げます。

提出された追加議案は、市長側提出案件が5件で、内
訳は、予算3件、条例1件、報告1件でございます。

議会側提出案件は13件で、その内訳は、予算特別委
員会報告9件、議員の派遣1件、意見案1件、閉会中の事
務調査2件でございます。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしてお
ります。

以上、申し上げます、議会運営委員会からの報告と

いたします。

○議長（渋谷正文君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会
を運営いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第1

議案第1号～第7号、第14号、第17号（予算特 別委員長報告）

○議長（渋谷正文君） 日程第1、議案第1号から議案
第7号及び議案第14号、議案第17号、以上9件を一括し
て議題といたします。

本件9件は、予算特別委員会に付託した案件でありま
す。

予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長後藤英知夫君。

○予算特別委員長（後藤英知夫君） -登壇-

予算特別委員会より、審査の経過と結果について御報
告いたします。

本委員会は、2月29日、議員全員をもって設置され、
議案第1号ほか8件の議案審査の付託を受け、同日、正
副委員長の選出を行い、3月12日、13日、14日の3日間
にわたり、慎重に審査を行ったところであります。

付託された令和6年度予算案は、本会議1日目に市長
より提出された予算概要にもありますように、第6次富
良野市総合計画の中期基本計画に掲げる施策の着実な推
進に努め、社会経済への対応、対策を行うとともに、事
務事業の見直しによる経費の節減を図り、歳入の確保に
努め、国の施策や地方財政対策を考慮しながら予算編成
したとする一般会計、特別会計及び企業会計の総額237
億4,680万円であります。

審査においては、令和6年度当初予算案とこれに関連
する議案について、厳しい財政状況の中、経済の状況や
国の地方財政対策等を踏まえつつ、本市の将来を見据え、
各事業予算が適正に編成されているかの観点から質疑が
行われました。

質疑等の状況は、一般会計予算の歳出について、総務
費では、地域力創造アドバイザー活用事業費、AIオン
デマンド交通運行事業費など、民生費では、介護人材確
保事業費、医師養成確保修学資金貸付金など、衛生費で
は、母子保健事業費、埋立処分場整備事業費など、労働
費では、雇用促進事業費、新規就業移住支援金など、農
林業費では、有害鳥獣駆除対策経費など、商工費では、
中小企業振興総合補助金、パウダースノー実証事業費な

ど、土木費では、除雪対策事業費、東5条3丁目地区市街地再開発事業費など、教育費では、教育支援センター推進事業費、ふらの森の教室推進事業費などについて、また、特別会計、企業会計では、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、ワイン事業会計について活発な質疑が行われました。

質疑終了後、討論の申出はなく、採決の結果、議案第1号から議案第7号及び関連する議案第14号と議案第17号の9件の議案については、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、申し上げ、予算特別委員会からの審査の経過と結果の報告といたします。

○議長（渋谷正文君） お諮りいたします。

本件は、委員長の報告に関する質疑及び討論は省略し、直ちに採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、質疑、討論を省略することに決しました。

これより、順次、本件9件の採決を行います。

初めに、議案第1号、令和6年度富良野市一般会計予算及びこれに関連する議案第14号、富良野市財政調整基金の処分について、以上2件について、一括して採決を行います。

お諮りいたします。

本件2件の委員会報告は、可決すべきものであります。

本件2件について、委員会報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、本件2件は、委員会報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第3号、令和6年度富良野市介護保険特別会計予算及びこれに関連する議案第17号、富良野市介護保険条例の一部改正について、以上2件について、一括して採決を行います。

お諮りいたします。

本件2件の委員会報告は、可決すべきものであります。

本件2件について、委員会報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、本件2件は、委員会報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第2号、令和6年度富良野市国民健康保険特別会計予算、議案第4号、令和6年度富良野市後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号、令和6年度富良野

市水道事業会計予算、議案第6号、令和6年度富良野市下水道事業会計予算、議案第7号、令和6年度富良野市ワイン事業会計予算、以上5件について、一括して採決を行います。

お諮りいたします。

本件5件の委員会報告は、可決すべきものであります。

本件5件について、委員会報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、本件5件は、委員会報告のとおり可決することに決しました。

日程第2

議案第15号 富良野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

○議長（渋谷正文君） 日程第2、議案第15号、富良野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第16号 富良野市子ども通園センター設置条例の一部改正について

○議長（渋谷正文君） 日程第3、議案第16号、富良野市子ども通園センター設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。
お諮りいたします。
本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第18号 富良野市介護保険法に基づく指定 居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等 に関する条例等の一部改正について

○議長(渋谷正文君) 日程第4、議案第18号、富良野市介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。
お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第19号 富良野市農村環境改善センター設置 条例の一部改正について

○議長(渋谷正文君) 日程第5、議案第19号、富良野市農村環境改善センター設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

1番宮田均君。

○1番(宮田均君) 昨年4月1日に30円上げたばかりなのですが、今回、10円を上げようとする経緯を伺います。

○経済部長(川上勝義君) 御答弁願います。
経済部長川上勝義君。

○経済部長(川上勝義君) 宮田議員の御質問にお答えいたします。

今回、上限額を10円上げた経過でございますけれども、ハイランドふらのの入浴料につきましては、平成30年度の入浴料金の改定時に北海道が定める統制額に富良野市

が定めます入湯税を合わせて上限を決めるということになっております。今回の条例改正につきましては、北海道が定めます統制額が10円上がったことにより、10円分を上限額として上げさせていただき改定ということでございます。

以上でございます。

○議長(渋谷正文君) 続いて、質疑ございませんか。
1番宮田均君。

○1番(宮田均君) これは、北海道がそういうふうになるということは、必ずしも10円上げなければいけないということなのですか。

○議長(渋谷正文君) 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長(川上勝義君) 宮田議員の再質問にお答えいたします。

まず、今回の条例改正につきましては、上限を決めるということでありまして、10円を上げた640円にまず上限を決めさせていただきます。

その後の入浴料につきましては、指定管理者であります富良野振興公社で決めていくことになろうかというふうに思っています。

以上でございます。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第20号 富良野市建設関係手数料条例の 一部改正について

○議長(渋谷正文君) 日程第6、議案第20号、富良野市建設関係手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第21号 富良野市水道事業給水条例及び簡易水道事業給水条例の一部改正について

○議長(渋谷正文君) 日程第7、議案第21号、富良野市水道事業給水条例及び簡易水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8

報告第2号 専決処分報告について(自動車事故の損害賠償及び和解について)

○議長(渋谷正文君) 日程第8、報告第2号、専決処分報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

教育委員会教育部長佐藤保君。

○教育委員会教育部長(佐藤保君) -登壇-

報告第2号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、去る3月6日付をもって専決処分を行った自動車事故の損害賠償及び和解につきまして、同条第2項の規定により、御報告申し上げるものでございます。

本件は、令和5年12月26日、東山の道道253号において、こども未来課職員が車両を低速で運転中、後方を十分確認しないで右折しようとしてハンドルを右に切ったため、後方より追い越そうとしていた相手車両と接触し、損傷を与える事故が発生したものでございます。

車両の損害金は、左フロントバンパー及びフロントフェンダーなど修理代34万4,740円でございます。

この事故は、右折時における後方車両への注意及び配慮不足によるもので、富良野市の過失割合を6割とし、

損害賠償額を20万6,844円として、3月6日に示談を交わしております。

幸い、今回の事故においては、双方に人身等の被害はなく、大事には至りませんでした。今後も、職員の自動車運転に際しては、安全運転を十分留意するよう指導を徹底してまいります。

以上です。

○議長(渋谷正文君) 本件について、御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) ないようですので、報告第2号は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第9

議案第45号 令和5年度富良野市一般会計補正予算(第16号)

○議長(渋谷正文君) 日程第9、議案第45号、令和5年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

○副市長(稲葉武則君) -登壇-

おはようございます。

議案第45号、令和5年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました令和5年度富良野市一般会計補正予算第16号は、歳入歳出それぞれ43万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を172億2,613万5,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページ下段でございます。

3款民生費は、2項児童福祉費で、対象者の変動による子ども子育て支援給付事業費の施設型教育給付金43万7,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページ上段でございます。

1款市税は、1項市民税で、個人の所得割43万7,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長(渋谷正文君) これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) なければ、以上で本件の質疑を

終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第46号 令和5年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)

○議長(渋谷正文君) 日程第10、議案第46号、令和5年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

○副市長(稲葉武則君) -登壇-

議案第46号、令和5年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました令和5年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ271万7,000円(101ページで訂正)を追加し、歳入歳出予算の総額を3億7,418万3,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページ下段でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、1項後期高齢者医療広域連合納付金1目後期高齢者医療広域連合納付金で、保険料等納付金271万7,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページ上段でございます。

1款後期高齢者医療保険料は、1項後期高齢者医療保険料、1目後期高齢者医療保険料で、現年度分特別徴収保険料の減額、現年度分普通徴収保険料の追加、差引きいたしまして271万7,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

御訂正をお願いいたします。

冒頭、後期高齢者医療特別会計補正予算第4号の歳入歳出それぞれ271万7,000円と申し上げるところを、171万7,000円と申し上げました。正しくは、271万7,000円でございますので、御訂正をお願いいたします。

○議長(渋谷正文君) これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11

議案第47号 令和6年度富良野市一般会計補正予算(第1号)

○議長(渋谷正文君) 日程第11、議案第47号、令和6年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

○副市長(稲葉武則君) -登壇-

議案第47号、令和6年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました令和6年度富良野市一般会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ144万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を153億5,144万4,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページ下段でございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、デフレ完全脱却のための総合経済対策による住民税の減税措置に係る住民情報システム運営管理事業費の住民情報システム修正委託料144万4,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページ上段でございます。

16款国庫支出金は、2項国庫補助金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金144万4,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長(渋谷正文君) これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12

議案第48号 富良野市税条例の一部改正について

○議長（渋谷正文君） 日程第12、議案第48号、富良野市税条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

○副市長（稲葉武則君） -登壇-

議案第48号、富良野市税条例の一部改正について御説明申し上げます。

このたびの改正は、令和6年2月21日に地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令が公布及び施行されたことに伴い、富良野市税条例の一部を改正しようとするものでございます。

以下、条を追って、その概要について御説明申し上げます。

附則第5条の2は、令和6年1月に発生した能登半島地震災害の被災者の負担軽減を図るため、個人住民税の特例措置を新たに講ずるものでございます。

附則第6条は、地方税法の改正に伴う引用条項の整理でございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（渋谷正文君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議員の派遣について

○議長（渋谷正文君） 日程第13、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣については、地方自治法第100条第13項及び富良野市議会会議規則第128条の規定に基づき、お手元に御配付のとおり、副議長を記載の会議へ派遣するもので

ございます。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、お手元に御配付のとおり派遣することに決しました。

なお、本派遣に変更等が生じた際には、議長においてこれを処理したいと思っておりますので、御了承願います。

日程第14

意見案第1号 生涯を通じた歯科健診の実現を求める意見書

○議長（渋谷正文君） 日程第14、意見案第1号、生涯を通じた歯科健診の実現を求める意見書を議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

5番坂口邦夫君。

○5番（坂口邦夫君） -登壇-

意見案第1号、生涯を通じた歯科健診の実現を求める意見書は、天日議員外4名の賛同をいただき、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により提出するものであります。

生涯を通じた歯科健診の実現を求める意見書。

現在、我が国では、乳幼児に対する母子保健法に基づく歯科健診や小学校、中学校、高等学校等の児童・生徒に対する学校保健安全法に基づく歯科健診等は実施が義務づけられているものの、40歳、50歳、60歳、70歳の方に対する健康増進法に基づく歯周疾患検診や、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者歯科健診などは、義務づけがされておらず、成人期以降の受診体制は十分とは言えない状況にある。

近年、歯と口腔の健康は、生活習慣病の予防に資するなど、全身の健康を保持・増進するための重要な要素であることが明らかになっており、人生100年時代を迎える中で健康寿命を延ばすためには、歯と口腔の健康維持が極めて重要であり、そのためにはライフステージに応じた切れ目のない歯科健診の受診の確保が必要である。

こうした中、令和4年6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、「生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）の具体的な検討」を行うことが、初めて盛り込まれたことにより、生涯を通じて国民が定期的に歯科健診を受診し、健康寿命の延伸に向けた取組が進むことが期待される。

よって、国においては、「歯科口腔保健の推進に関する法律」の改正などにより、生涯を通じた歯科健診

の法制化を早急に進めるとともに、次の事項について措置を講ずるよう強く求める。

記。

1. いわゆる国民皆歯科健診の制度設計等に関する具体的な検討を進めるに当たっては、地方自治体をはじめ関係者の意見を十分に反映させること。

2. いわゆる国民皆歯科健診の実施に関しては、国において十分な財政措置を講ずること。

3. いわゆる国民皆歯科健診の実現と合わせて、国民に対して歯と口腔の健康づくり及び歯科健診の重要性についての啓発や健診受診後の定期的な歯科受診の勧奨（104ページで訂正）を行うなど、歯科疾患の発症や再発、重症化予防のため、ひいては、全身の健康につながるよう、総合的な取組を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

御訂正をお願いいたします。

記の3で、勧奨と読むところを推奨と読み上げましたので、御訂正をお願いいたします。

○議長（渋谷正文君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

総務文教委員会、調査番号、調査第1号、調査件名、関係人口創出の現状について。

経済建設委員会、調査番号、調査第2号、調査件名、公園整備の在り方について。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） ただいま朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査について決定いたしましたと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、それぞれ申出のとおり、閉会中の所管事務調査を許可することに決しました。

閉 会 宣 告

○議長（渋谷正文君） 以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は、全て終了いたしました。

これをもって、令和6年第1回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午前10時38分 閉会

日程第15 閉会中の所管事務調査について

○議長（渋谷正文君） 日程第15、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件について、各委員長よりの申出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長大津諭君。

○庶務課長（大津諭君） 総務文教委員会、経済建設委員会の各委員長からの所管事務調査の申出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について、継続調査を要するものと決定したので、申し出ます。

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 3 月 18 日

議 長 渋谷 正文

署名議員 関野 常勝

署名議員 大栗 民江